



追加型投信／内外／債券

ファンドの概要

設定日 2009年7月31日
償還日 2024年6月18日
決算日 原則毎月18日
収益分配 決算日毎

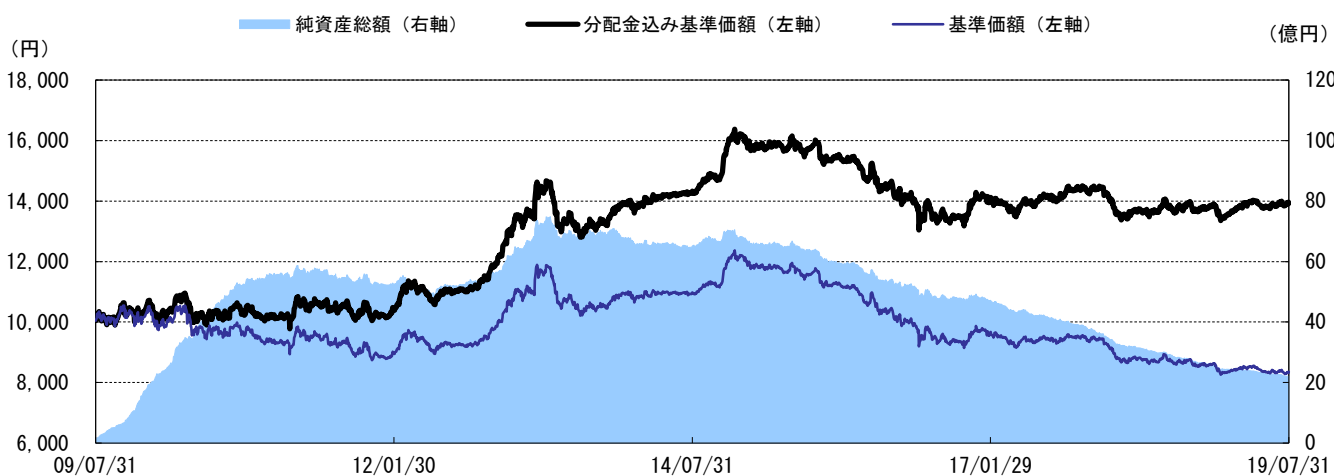
ファンドの特色

1. 世界から「信頼できる国々」を選定し、その中から「相対的に高金利」の国の通貨を厳選します。
※「信頼できる国々」とは、経済・金融市場分析に加え、経済を取り巻く環境(政治、人口、資源など)を考慮して相対的に投資魅力が高いと日興アセットマネジメントが判断する国々です。
2. 信用力の高いソブリン債に投資を行ないます。
3. 金融市場の変動が大きくなると判断される局面では、円建債券に最大50%まで投資を行ないます。
4. 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額 : 8,341円
純資産総額 : 22.09億円

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.21%	0.08%	2.64%	1.30%	1.26%	39.37%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	18-8-20	18-9-18	18-10-18	18-11-19	18-12-18
5,040円	480円	40円	40円	40円	40円	40円
19-1-18	19-2-18	19-3-18	19-4-18	19-5-20	19-6-18	19-7-18
40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

<資産構成比>

公社債	97.1%
うち現物	97.1%
うち先物	0.0%
現金その他	2.9%

<利回り等>

平均最終利回り	1.08%
平均直接利回り	2.16%
平均デュレーション	7.8年
平均残存期間	9.0年

<債券通貨別投資比率>

通貨	比率
1 アメリカドル	46.1%
2 ユーロ	42.6%
3 イギリスポンド	6.5%
4 カナダドル	2.1%
5 オーストラリアドル	2.1%
6 ノルウェークローネ	0.7%
7	
8	
9	
10	

<債券セクター別構成比率>

国債	46.1%
政府保証債・政府機関債	28.1%
国際機関債	6.9%
その他	18.8%

<債券格付別構成比率>

AAA	40.2%
AA	59.8%
A以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付はS & P社の表記を使用しています。

※「資産構成比」は、対純資産総額の比率です。

※「債券通貨別投資比率」「利回り等」「債券セクター別構成比率」「債券格付別構成比率」は、マザーファンドの状況です。

※「債券通貨別投資比率」「債券セクター別構成比率」「債券格付別構成比率」は、対組入債券評価額の比率です。

※「利回り等」は個別債券について加重平均したものです。

※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

<基準価額変動の要因(直近1ヵ月)>

通貨	債券要因	為替要因	信託報酬等 要因	収益分配金 要因
オーストラリアドル	2円	-2円		
カナダドル	0円	1円		
アメリカドル	-2円	30円		
ニュージーランドドル	0円	0円		
メキシコペソ	0円	0円		
イギリスポンド	9円	-18円		
ユーロ	46円	-36円		
ノルウェークローネ	0円	-1円		
スウェーデンクローナ	0円	0円		
ポーランドズロチ	0円	0円		
日本円	0円	0円		
小計	55円	-27円	-11円	-40円
各要因合計：債券＋為替＋信託報酬等＋収益分配金＝				-23円

※上記の要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

米国の債券利回りは、前月末比で上昇（債券価格は下落）しました。上旬は、英国や欧州の中央銀行による利下げ観測の強まりなどを背景に利回りが低下（債券価格は上昇）する局面があったものの、米国雇用統計で雇用者数の伸びが市場予想を上回ったことなどを受けて、利回りは上昇しました。中旬から下旬にかけては、米中間の閣僚級の通商協議再開などが利回りの上昇要因となったものの、複数の米国連邦準備制度理事会（FRB）高官の発言などからFRBが積極的な利下げに動くとの見方が強まったことや、欧米の製造業指標が低調となったことなどを背景に、利回りは低下しました。

アメリカドルは、円に対して上昇しました。上旬は、米国雇用統計の結果を受けて、米国経済の堅調さが意識されたことなどから、アメリカドル買いが先行しました。中旬は、複数の米国連邦準備制度理事会（FRB）高官の発言から利下げ期待が高まったことなどを背景に、アメリカドルは下落基調となりました。下旬は、米中間の閣僚級の通商交渉再開が決定したことや、為替介入によるアメリカドル安への誘導は検討していないと米国政府高官が述べたことなどを背景に、円に対して上昇しました。

7月の欧州債券市場では、10年国債利回りは前月末比で総じて低下（債券価格は上昇）しました。上旬は、欧州中央銀行（ECB）の次期総裁指名を受けて、緩和的な金融政策が維持されるとの期待が広がったことなどから、利回りは総じて低下しました。中旬から下旬にかけては、フランスやユーロ圏の鉱工業生産統計が市場予想を上回ったことなどが利回りの上昇（債券価格は下落）要因となったものの、ECBがインフレ目標の見直しを検討しているとの報道や、ユーロ圏やドイツにおける製造業指標の悪化などを受けたECBによる利下げ観測の高まりなどを背景に、利回りは総じて低下しました。

7月の円／ユーロ相場は、フランスの鉱工業生産統計が市場予想を上回ったことなどがユーロの買い要因となったものの、欧州中央銀行（ECB）がインフレ目標の見直しを検討しているとの報道から、金融緩和政策が長期化すると受け止められたことや、ドイツの市場予想を下回る一部経済指標などを受けて、ECBによる利下げ観測が強まったことなどを背景に円高／ユーロ安となりました。

オーストラリアの債券利回りは、オーストラリア準備銀行（RBA）が政策金利の引き下げを決定したことや、RBA総裁が講演で、必要があれば追加刺激策を講じることや低金利が長期化する可能性を示したことなどを受けて、低下（債券価格は上昇）しました。

オーストラリアドルは、オーストラリア準備銀行（RBA）が追加利下げを決定し、インフレ目標達成のために必要に応じた金融政策の調整を行うことを示唆したことや、オーストラリアの住宅関連統計が市場予想を下回ったことなどを背景に、円に対して下落しました。

◎運用概況

投資対象国は、アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、オランダ、ノルウェーの9ヶ国としました。また投資比率はアメリカドルとユーロの対円での底堅い推移を想定し、これらの投資比率を高めとしました。パフォーマンスは、金利が全般的に低下しプラスとなりました。

◎今後の見通し

引き続き信頼できる国・通貨への選択的な投資を実施します。投資比率やポートフォリオ全体のデュレーションに関しては経済・市場情勢に基づき決定する方針です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2024年6月18日まで(2009年7月31日設定)
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.24%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.24%(税込)=32,400円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.35%(税抜1.25%)
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	：日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	：日興アセットマネジメント アメリカズ・インク 日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド
受託会社	：三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	：販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 【ホームページ】www.nikkoam.com/ 【コールセンター】0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

新興国通貨建ての債券は、新興国の通貨の為替変動に影響を受けます。一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「新ソブ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第8号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

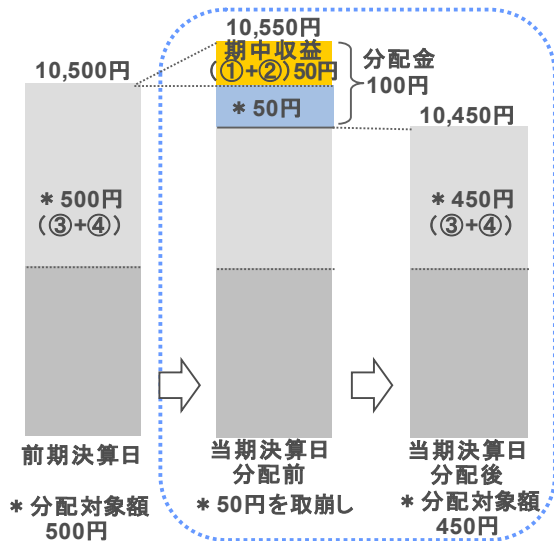
投資信託で分配金が支払われるイメージ



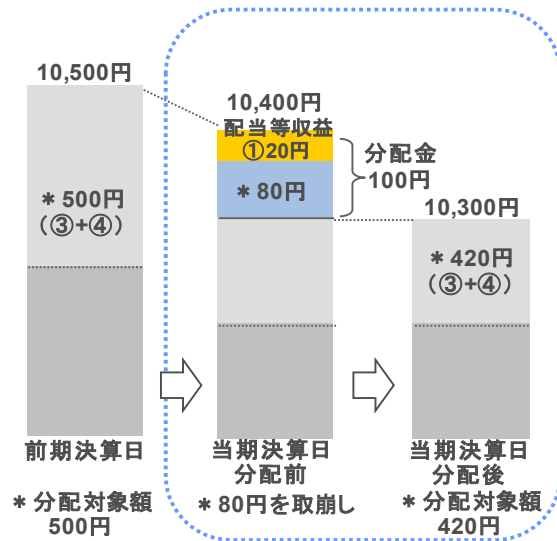
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



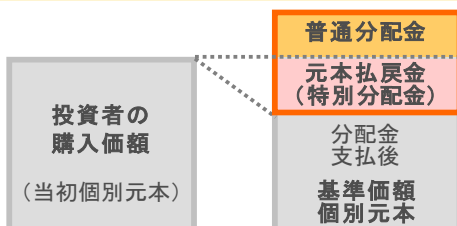
前期決算から基準価額が下落した場合



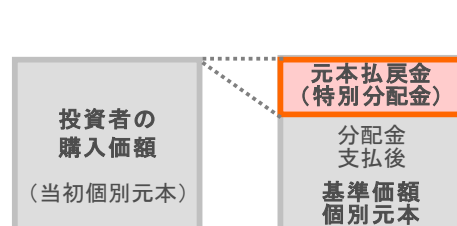
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。